

令和5年度 事業計画

1.当財団の現況

- 1) 給付奨学金資金の不足(5年度・6年度は給付資金なし)
 - ・サンデン株を 5000 万円相当 保有するも無配が続き、今後も高額の配当金は期待できない。
 - ・内閣府の監査で「給付は停止後3期目には再開して欲しい」との指摘。

2.事業の基本的な考え方

- 1) 令和5年度は給付事業停止する。
- 2) 令和6年度から1～2年間、対象人数、給付額を縮小する。
 - ・群馬県内の大学に給付を限定する。
 - ・被災地圏内大学への給付を取りやめる。
- 3) 長期的には奨学金給付事業から他の給付事業へ転換する。
- 4) 転換手続きの効率化・スピードアップのため、監督官庁の群馬県移管を目指す。
- 5) 他の公益育英財団との連携を検討する。

3.主な計画

月	事業内容
6	令和5年度 第1回 通常理事会 令和5年度 定時評議委員会 内閣府 令和4年度 事業報告・決算報告に係る書類を提出 官報公告
7	ホームページ更新(決算情報更新)
12	事業計画案作成
1	予算計画案作成
3	令和5年度 第2回 通常理事会 内閣府 令和6年度 事業計画・収支予算書等に係る書類提出
随時	必要により実施 ・臨時理事会 ・臨時評議委員会 ・寄附のお願い